

雫石町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>1 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について</p> <p>道の駅「雫石あねっこ」は平成13年8月に道の駅として登録認定された施設で、2021年にはじゃらん主催の「全国道の駅グランプリ2021」において全国第2位を獲得するなど、本町の観光産業の中心となる施設となっております。本施設は、本来の役割である休憩施設及びトイレ情報施設に加え、産直施設及び温泉施設、さらには隣接する小柳沢砂防公園にはオートキャンプ場を有するなど、総合交流ターミナル施設として、コロナ前には年間約57万人のお客様を迎えております。</p> <p>本町においては、近年のアウトドアブームにより誰でも気軽に楽しめる体験型観光を研究するため、令和4年度より「国道46号ゆるゆるアウトドア研究会」を立ち上げ、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大きく落ち込んだ観光需要の回復を目指した取組みを進めております。</p> <p>つきましては、地域経済がコロナ禍から力強く立ち直り賑わいを取り戻すとともに、アフターコロナにおける観光地の再生とさらなる交流人口の創出を図るため、以下の2点を要望します。</p> <p>1点目、平成14年7月から使用しているオートキャンプ場は外灯に水銀ランプが使用されるなど、施設全体の老朽化が進んでいるほか、サイト区画も旧来のサイズで現在主流となっている大型テントを展開するには狭小となっているなど、利用者ニーズに応じたサービスの提供が困難となっております。また、施設内の一部には落石危険箇所もあることから、利用者の安全確保を含めた「砂防公園全体のリニューアル」が必要となっております。</p> <p>2点目、雫石川の河川環境については、週末には自然とのふれあいを求め、釣りや散策、休憩の場として多くの県民の方に利用いただいています。また、浅瀬を対岸まで渡れる夏季には親子連れの方が直接川に入って楽しみ、小さな子どもも安心して水遊びができる河川であると好評をいただいております。しかしながら近年多発する集中豪雨に対する護岸保護等安全対策を含め、利用者に対して一層の安心で快適な水辺環境を提供するために「雫石川の河川整備」が必要となっております。</p> <p>以上、小柳沢砂防公園及び隣接する道の駅「雫石あねっこ」を含む周辺施設について、県民が安全で気軽に楽しく集える賑わいの場となるよう、「砂防公園のリノベーション」及び「雫石川の河川整備」について、早期に施設整備に着手いただきますよう要望いたします。</p>	<p>1点目の「砂防公園のリノベーション」については、県で砂防公園は、平成10年度～平成13年度に地方特定河川等整備事業で公園を整備し、平成14年度から貴町に管理していただいております。整備から約20年が経過しています。</p> <p>県では、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修に当たっては、貴町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討を進めており、令和4年度からの公園外灯の改修に加え、令和5年度からはトイレを改修しています。(A)</p> <p>一部の落石危険箇所については、現在、仮設での対策を行い、隣接する区画の利用を停止して利用者の安全を図っています。抜本的な対応については、貴町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。</p> <p>(B)</p> <p>2点目の「雫石川の河川整備」については、道の駅周辺の河岸に大きな変化が無く安定していることから、引き続き平常時及び出水後の河川巡視等により注視していくとともに、今後、河岸整備の必要が生じた場合には、砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、貴町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1 B:1 C:1

雫石町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>2 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業への財政的、技術的支援について 国道46号の赤淵地内に接続する1級町道滝沢・安庭線の起点に位置し、雫石川に架橋されている「昇瀬橋」について、当町が実施する架け替え事業に対し、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等に鑑み、県継続御支援を要望いたします。</p> <p>1. 橋梁の必要性 昇瀬橋が架かる1級町道滝沢・安庭線は、住民の生活通行はもとより岩手・秋田双方からの広域物流や観光交流に大変重要なルートであります。また、本町の地域防災計画においては「緊急輸送道路」に指定され、災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動において重要な路線と位置付けています。 現在の昇瀬橋は、架橋後57年が経過しており、老朽化も著しく、幅員も4.6 mと狭いため、大型車両の通行も多い現状で橋上でのすれ違いができず、橋の手前でのすれ違い待ちが日常的に発生し、有事の際の緊急車両の迅速な通行にも支障をきたす状況であります。また、橋脚部分についても、令和元年度実施した法定点検の結果、「健全性Ⅲ(早期措置段階)」と判定されるなど、老朽化が著しく進行していることから、安全な通行のためには、必要な橋梁の幅員を確保し、橋脚部分についても根本的に再整備する必要に迫られております。</p> <p>2. 架け替えの緊急性 平成25年の豪雨災害では本路線が国道46号の迂回路として、また、近隣集落の孤立を防ぐ避難路として重要な役割を担ったことから、頻発する豪雨災害に備える必要があります。また、昇瀬橋が架かる雫石川の西側上流にある秋田駒ヶ岳は、40年といわれる噴火周期に対し前回の噴火からはすでに50年が経過し、近年も火山活動の活発化が報告されており、噴火の際は火砕流や火山泥流の発生が予想されております。これらすぐにも発生し得る大規模自然災害に際し、近隣住民の緊急避難路及び JR田沢湖線など周辺施設に関連する緊急車両通行の確保のため、強靱な構造として緊急に架け替える必要があります。</p> <p>3. 現在までの進捗状況 架け替え事業に関連する用地交渉・土地買収、施工時作業予定範囲に含まれる影響関係者への物件移転補償、漁業権所有者など利害関係者との調整は既に終了しており、令和2年度修正再設計成果図書に基づき(当初詳細設計は平成27年度完了)、令和3年度から工事を実施しております。工事期間は令和3年度から令和5年度までの3カ年度を設定しており、各年度別事業内訳内容については、令和3年度は仮橋架設/既設橋撤去/新橋下部工、令和4年度に新橋下部工/新橋上部工(製作・架設)、令和5年度には新橋上部工(床版・橋面)/道路改良・仮橋撤去等を予定しております。</p> <p>当該事業は本年が最終年となり、町としても事業の完遂に全力で取り組む所存ですが、工種が多岐にわたり施工の難易度も高いことから、円滑に事業が進捗し、安心安全で利便性の高い交通網が早期に実現できるよう、引き続き技術的支援を賜りますよう、要望いたします。</p>	<p>要望の昇瀬橋については、老朽化が著しく進行しているほか、幅員狭小の交通隘路となっていることから、早急に架け替えが必要な箇所であると認識しています。 本路線は、過去の災害時に国道46号の迂回路として機能するなど、県全体の道路ネットワークの強化に資する路線と考えられることから、令和3年度から市町村道整備事業補助金による財政的支援を実施しています。 また、令和2年度から貴町が実施した橋梁設計に係るコンサルタントとの協議に県の職員が同席して専門的なアドバイスを行ってきたほか、令和3年度からは、橋梁架替工事の監督業務に対する技術的支援を行ってきたところです。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1

雫石町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>3 一般県道雫石東八幡平線(通称「よしゃれ通り」区間)の道路改良について 一般県道雫石東八幡平線のうち、雫石町中町交差点と上町交差点の区間延長約500m(通称「よしゃれ通り」)は、平成22年度に盛岡広域振興局土木部から県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務「岩手県まちば再生支援事業」として、景観への配慮やまちなみ形成、地域の活性化施策と連動した道路改良とするため、地元店主や住民等を集めワークショップを開催し、活性化の一つの手段として情報紙の発行や霊灯り等に取り組んだところです。 県主導のワークショップは平成23年の東日本大震災後に、一旦休止されましたが、平成25年度から早稲田大学(古谷誠章研究室)を交えたワークショップが再開され、改めてよしゃれ通りの活性化について行政、住民、事業者がそれぞれ何が出来るかを検討し、「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」として課題解決のための提案項目がまとめられました。 この提案項目実現のため、平成26年度以降は町単独で「よしゃれ通りまちづくり推進会議」及び「よしゃれ通り活性化委員会」を立ち上げ、比較的取り組みやすい提案項目から実現を図るため協議を進め、平成30年度に「流雪溝的機能を持つ側溝改修による歩道と車道のフラット化」、「歩道幅員を1.25mに拡幅」、「歩道と車道の着色による明確化」により走行車両のスピードを抑制し、歩きやすい歩行空間を確保する道路改良について盛岡広域振興局へ要望し、令和元年度には歩道空間を1.0mに拡幅していただいたところです。 その後も盛岡広域振興局のご協力を得ながら、よしゃれ通りまちづくり推進会議にて協議を進め、令和2年度において要望内容について精査、検討を重ねた結果、令和3年度から「側溝蓋改修による歩道と車道のフラット化」、「除雪対策の徹底」、「歩道と車道の着色による明確化」を要望内容とし、同年度には歩行部分への着色(グリーンベルト)施工していただいたほか、令和4年度は側溝の改修(岩手銀行～まちおこしセンター前の左右約70m)を施工していただきました。令和5年度は230m(中町交差点～岩手銀行の左右約96m、まちおこしセンター前～まいどころ前の左右134m)を施行いただけると伺っております。 今後においても、当該県道は老朽化による側溝蓋の破損が著しいことから、町が地域住民等関係者と地域の活性化及び安全確保の取り組みを継続することはもちろんのこと、県におかれましても、当該地域の現状を御理解いただき、継続して側溝蓋の改修を重点的に早期の道路改良を実現していただけるよう要望いたします。</p>	<p>「歩道と車道の着色による明確化」については、令和元年度に路面標示等を試行し、令和3年度には試行結果と地元の意見を踏まえながら、歩行空間にカラー舗装を実施しました。 また、「除雪対策の徹底」については、町、地元住民等関係者からの意見を踏まえ、連携を図りながら除雪を実施していきます。 「側溝蓋改修による歩道と車道のフラット化」については、令和4年度から側溝の改修に着手しており、順次整備を進めてきたところです。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1
6月22日	<p>4 一般県道雫石東八幡平線(国道46号谷地交差点から上町交差点までの区間)の拡幅改良について 一般県道雫石東八幡平線のうち、国道46号谷地交差点から上町交差点の区間延長約900mについて、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性等を鑑み、道路の拡幅改良を要望いたします。 本路線は、西山地区から町中心市街地につながる大変重要なルートであり、町民の日常生活道路としてはもとより当町の地域防災計画においては「緊急輸送道路」に指定され、災害時の避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動において重要な路線と位置付けていることに加え、沿線には町立雫石診療所があり、救急車等の緊急車両が診療所へアクセスする主要路線となっております。しかしながら、当該区間の現道は全体的に幅員が狭小なことに加え、谷地内には坂道かつ急カーブがあり、特に冬季間の凍結路面において円滑な通行が困難であります。 また、付近には町立雫石診療所を利用する歩行者の往来が多く、雫石小学校・雫石中学校・雫石高校の通学路となっておりますが、区間を通じて歩道が整備されていないため歩行者の安全確保に支障をきたしており、国、県、町ならびに交通安全関係者が合同で実施している交通安全点検に際して地域住民からも早期の歩道設置実現を求める要望が寄せられております。 さらに、当該箇所は、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働で、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間であります。 このことから、地域住民の安心・安全と円滑な通行を確保するため、早期の拡幅改良及び歩道設置について要望いたします。</p>	<p>国道46号谷地交差点から上町交差点間については、早期の整備は難しい状況ですが交通量の推移や公共事業予算動向等を見極めながら総合的に判断していきます。なお、令和5年度から通学路緊急対策として、歩行空間の確保や路面標示を実施しているところです。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1

雫石町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>5 持続可能な農業経営に向けた支援について</p> <p>国の食料・農業・農村政策においては、「食料・農業・農村基本法」に掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という四つの基本理念に基づき施策が推進されているところです。</p> <p>このようななか、今般の農業情勢においては、農業者や農村人口の大幅な減少やこれに伴う農地面積の減少や生産基盤の衰退化などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアのウクライナ侵攻等、不安定な国際情勢により、農業生産においても肥料や飼料等、生産資材の高騰が続き、農業経営はこれまでにない程の窮地に追い込まれております。</p> <p>また、令和4年度から見直しが行われた「水田活用の直接支払交付金」については、これまで長きにわたり、国において転作作物の推進が行われてきましたが、大規模な制度見直しや今般の水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む「畑地化促進事業」など、翌年の営農準備を進めているなかでの不明瞭なままでの制度周知等、近年のあまりにも唐突な制度運用により、生産現場の混乱は極まり、国の農業政策に対する憤りの声が多数挙げられております。</p> <p>当町においては、積雪寒冷地であるため、限られた時期での農業生産、中山間地域の小区画な水田や揚水機を利用した水田も多く、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについては、今もなお今後の営農を不安視する声が多数寄せられております。</p> <p>つきましては、生産現場の窮状をご理解頂くとともに、食料の安定供給を確保するため、生産者が恒久的に安定経営を行い、持続可能な地域農業の維持発展に向け、県においても、本県農業の窮状を救うべく、既存の機械・設備導入支援の拡充や国に対し、転作に係る所要額の十分な確保と併せ、地域の実情や課題を十分に踏まえた制度の見直しや新たな制度の創設にあたっては、3年程度の十分な周知期間を設け、農業経営への影響を最小限にするための対策を講じるよう、強く働きかけを行っていただくよう要望いたします。</p>	<p>県では、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについて、国に対し、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、地域農業に与える影響を丁寧に検証し、必要な対策を講じることなどを要望しているところです。</p> <p>また、機械・設備導入支援については、産地の基盤強化や競争力強化等に重要な役割を果たす「産地生産基盤パワーアップ事業」等について、必要な予算を十分に措置するよう要望するとともに、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」については、令和5年度新たに化学肥料・化学農薬の使用量の低減に必要な機械の導入について、上限事業費を一部引き上げるなどの支援の拡充を行ったところです。</p> <p>国による制度の見直しや新たな制度の創設については、事前に十分な周知期間を設けるよう、今後とも様々な機会を捉え、国に要望してまいります。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1
6月22日	<p>6 南畑コテージむらの活性化について</p> <p>南畑コテージむらの活性化に向けて、平成16年5月設立の「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」による取り組みを続け、現在「第4期南畑地区活性化方策(平成30年度から令和4年度)」に基づく活動を行っているところであります。</p> <p>令和2年度からは、近年の社会情勢の変化を踏まえ、「いわて銀河ファーム戦略」や「南畑地区活性化方策」に捉われず、コテージむらの新たな展開に向けた検討を始めており、これまでの取り組みの検証・評価を行いながら、地元住民の代表を交えた意見交換や、盛岡広域振興局農政部によるラベンダー栽培などの実証試験等が進められているところであります。</p> <p>また、令和3年度には「南畑地区事業用地利活用検討会議」が設置され、県農林水産部副部長、農業公社常務理事、雫石町副町長による検討も行われ、新たな利活用策の策定に向け住民目線と政策目線の2つの視点から今後の取り組みが検討されているところであります。</p> <p>今後におきましても具体的な計画策定に向けた検討を重ね、地元住民の意向を大切に利活用方針を決定し、県、農業公社、町の役割と責任を明確にした上で、その実現に向けて連携して取り組んでいくことを要望いたします。</p>	<p>南畑地区コテージむらの活性化対策については、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会を設置し、平成18年度から4期に渡り活性化方策を策定し、その実現に取り組んできたところです。</p> <p>これまで、来訪者の増加や移住促進につなげるため、移住モニターによるSNSを活用した地域の魅力発信や景観維持のための環境美化活動に取り組んできたほか、令和2年度からは植物園整備に向けた実証試験にも取り組んでおり、今後もラベンダーやひまわりの栽培に取り組んでいきます。</p> <p>南畑コテージむらについては、令和3年度「南畑地区事業用地利活用検討会議」において、事業用地の活用策の方向性を取りまとめ、令和4年3月に設置した「雫石町南畑・コテージむら計画策定検討会議」において、これまでの取組の検証を行いながら、新たな計画策定に向け、検討を進めているところであり、地元住民や「いわて新農業人チャレンジファーム」参加者、「しずくしいいきき体験農園」利用者等の意向を踏まえ、令和5年3月に骨子案を作成したところです。</p> <p>県としては、引き続き、地元住民などからの意見を踏まえ、計画の作成を進めるとともに、構成団体と一層緊密に連携し、コテージむらの活性化に向けた取組を進めていきたいと考えています。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1

雫石町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月22日	<p>7 県立雫石高等学校の魅力ある学校づくりに対する支援について</p> <p>町は、県立雫石高等学校を支援する組織である「雫石高等学校教育振興協議会」に対し、教育の振興と充実を図るための補助金を交付している他、「雫石高等学校を支援する会」における教育活動のPR等を支援しています。</p> <p>県立雫石高等学校は、盛岡ブロックの高校に位置づけられておりますが、雫石町の面積は608.82 km²と広大で広く中山間地の町が形成されていること、秋田県境に位置しているため雫石高等学校には秋田県仙北市からの入学者も在学していることから、様々な教育的支援を要する中山間地の高校として、その存続に向けた取り組みを進めているところであります。</p> <p>雫石町教育委員会では、平成30年度において、雫石高等学校が将来にわたり人口減少の有効な手立てとして地域に貢献するため、地域で学習する体制を整え、地域との関わりを強化し、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めることを目的とした「雫石高校将来ビジョン」を策定し、県内国公立大学をはじめとした進学希望者のための学習支援、就職希望者のための資格取得支援など雫石高等学校の存続のための支援を強化しております。</p> <p>なお、令和2年度には、「雫石高校将来ビジョンの見直し」を行い、生徒会の役員等を交えた協議を通じて、雫石高等学校の一層の魅力化促進のために、雫石中学校との交流促進や町の支援を強化することとし、町外生徒通学定期の全額支援や教科書購入費の全額助成、制服や運動着の一部助成、給食の副食費の半額助成など令和5年度は約670万円の補助金等の予算を計上している他、雫石中高生による公営塾を開設し、学び合いを通して基礎学力の向上や大学進学を目指す新規事業を支援しております。</p> <p>また、「虹色コンパスキャリア教育支援事業」など将来の進路を探索する活動を継続して支援するとともに、新規事業として、多様な視点を持ち考える力を育むためANAビジネスソリューション(株)と雫石高校との連携交流事業を実施することとしております。</p> <p>今後も、岩手県教育委員会をはじめ関係団体及び企業との連携・協働を一層深めながら、雫石高等学校の教育力の向上や生徒の健全育成等、魅力ある学校づくりの支援に向けて、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>貴町の「雫石高等学校教育振興協議会」への補助をはじめ、中学生との交流、在校生への各種支援等の取組に対し、感謝申し上げます。</p> <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、雫石高校のように、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしています。</p> <p>県教育委員会では、小規模校を対象に高校魅力化の取組を行っていましたが、令和4年度からは、すべての県立高校を対象とした「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」を展開し、地域、関係機関と連携した各校の取組を推進しています。</p> <p>雫石高校では「虹色コンパスキャリア教育支援事業」等、貴町の支援をいただきながら地域理解の学習活動を充実させ、地域と一体となった高校魅力化を進めているところであります。</p> <p>今後も、地域と連携・協働しながら、雫石高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等について取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	B:1